



組合員の期待に応える 幅広い成果を獲得!



「総合生活改善闘争 (2025春闘)」は、営業職員関係・内勤職員関係ともに各組合で精力的な協議・交渉が行われ、多くの組合が組合員のみなさんの期待に応え、収入の向上につながる幅広い回答を引き出しています。生保労連は各組合とともに、最後まで粘り強く精力的な取組みを継続していきます。

営職職員関係

「営業支援策の充実」では、業務効率化に向けた次期端末の導入や金融商品に関する本社サポートの展開など、「賃金改善」では、お客さまサービス活動に対する手当の引上げや臨給の支給テーブルの新設などの幅広い回答が引き出され、ともに9組合が収束しています。

また、「営業職員体制の発展・強化の取組み」では、採用給の引上げや、新人研修カリキュラムの改定など、採用や育成の充実につながる回答が引き出され、7組合が収束しています。

取組み課題		各組合の取組み状況 (4月17日現在)
営業支援策の充実		収束:9組合
賃金改善	月例給与	収束:9組合
	臨時給与	収束:8組合
営業職員体制の発展・強化の取組み		収束:7組合

内勤職員関係

「月例給与」では、ベースアップや単年度限りの積増し、特定層への資格給・手当の積増し、初任給の引上げなどの具体的な回答が引き出され、6組合が収束しています。

「臨時給与」でも、会社業績係数の引上げや支給増につながる新たな定性評価項目の創設、特別一時金の支給などの回答が引き出され、6組合が収束しています。

その他にも、育児・介護などによる休職者へのサポートに対する手当や保育所利用料補助の新設など、幅広い回答が引き出されています。

取組み課題		各組合の取組み状況 (4月17日現在)
賃金改善	月例給与	収束:6組合
	臨時給与	収束:6組合
	その他※	収束:3組合
	年収制	収束:1組合

※各種一時金、各種費用補助等

主体的取組み課題

各組合が課題認識に基づき取り組む「主体的取組み課題」についても、「誰もが安心と働きがい・生きがいをもてる職場の実現に向けた取組み」を中心に、以下の幅広い回答が引き出されています。

総労働時間の短縮と生活時間の充実	●振替休日の取得徹底に向けた機関長勤務モデルの共有 ●業務削減・効率化に向けた取組みの強化 など
両立支援制度の拡充・活用促進	●短時間勤務制度の利用対象者の拡大 ●子の看護等休暇の取得事由と利用対象者の拡大 など
心身ともに健康で働ける環境の整備	●福利厚生関連サービスの拡充 ●生理休暇の取得事由の追加と名称変更 など

引き続き各組合と連携し、効果的な闘争を推進していきます！

生保労連では引き続き、営業職員・内勤職員闘争委員会において緊密に情報交換・情報提供を行うとともに、闘争速報の発行などを通じて、各組合の交渉・協議状況や回答内容の迅速な連携に努めています。